



子育て支援 班

4年: 奥垣・佐藤・城

3年: 太田・上和田・栗原・徳永・野澤・吉富

2年: 石田・柴崎・常盤・米田





agenda

01: 子育てと保育の現状

02: 現行の政策

03: 取材報告

04: 政策提言

05: まとめ

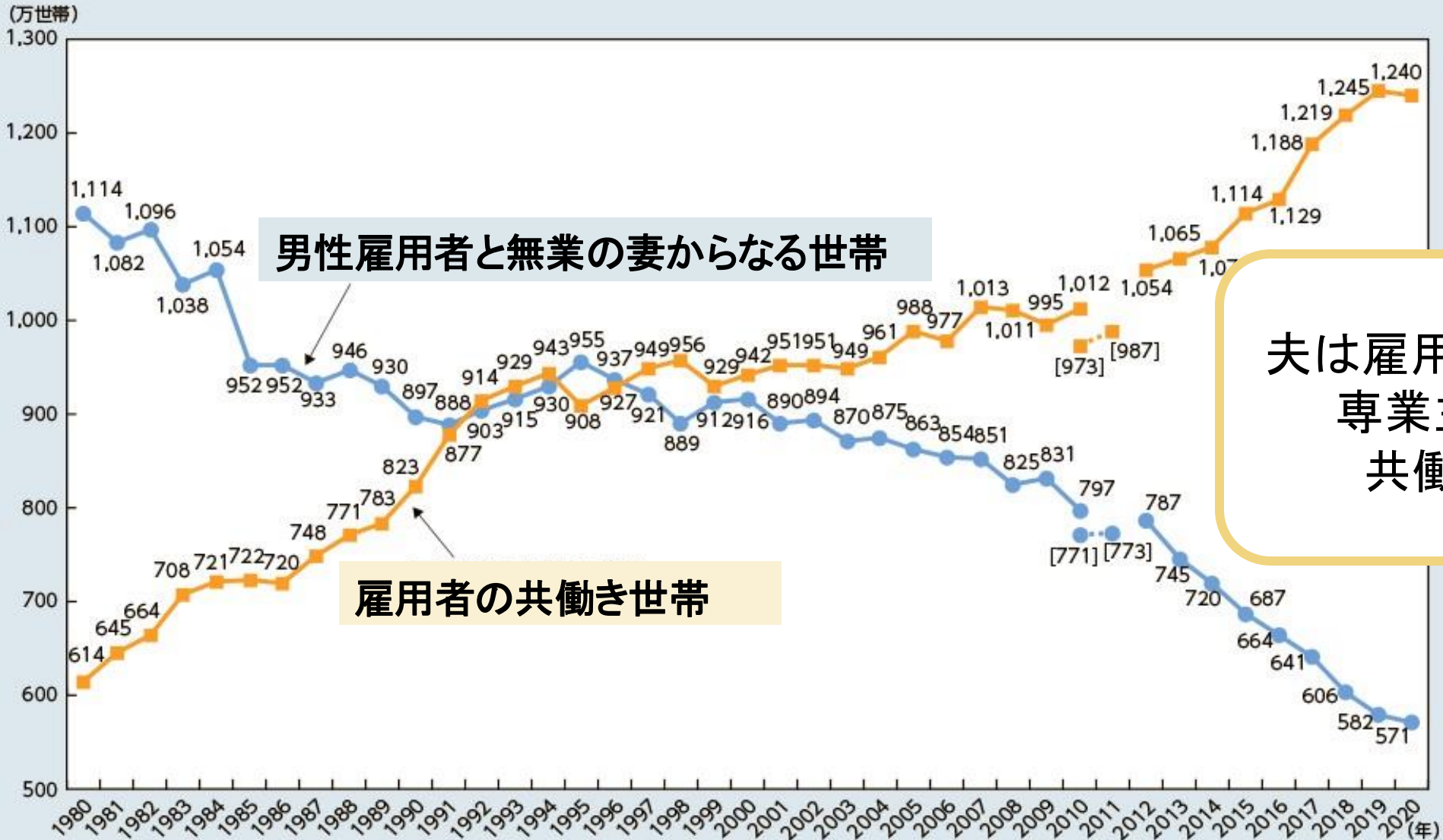
01

子育てと保育の現状



共働き世帯の増加

図表 1-1-3 共働き等世帯数の年次推移



夫は雇用者・妻は無業という
専業主婦世帯は減少
共働き世帯は増加

働きながら子育てをしたいというニーズの高まり

図18 共働き希望の推移

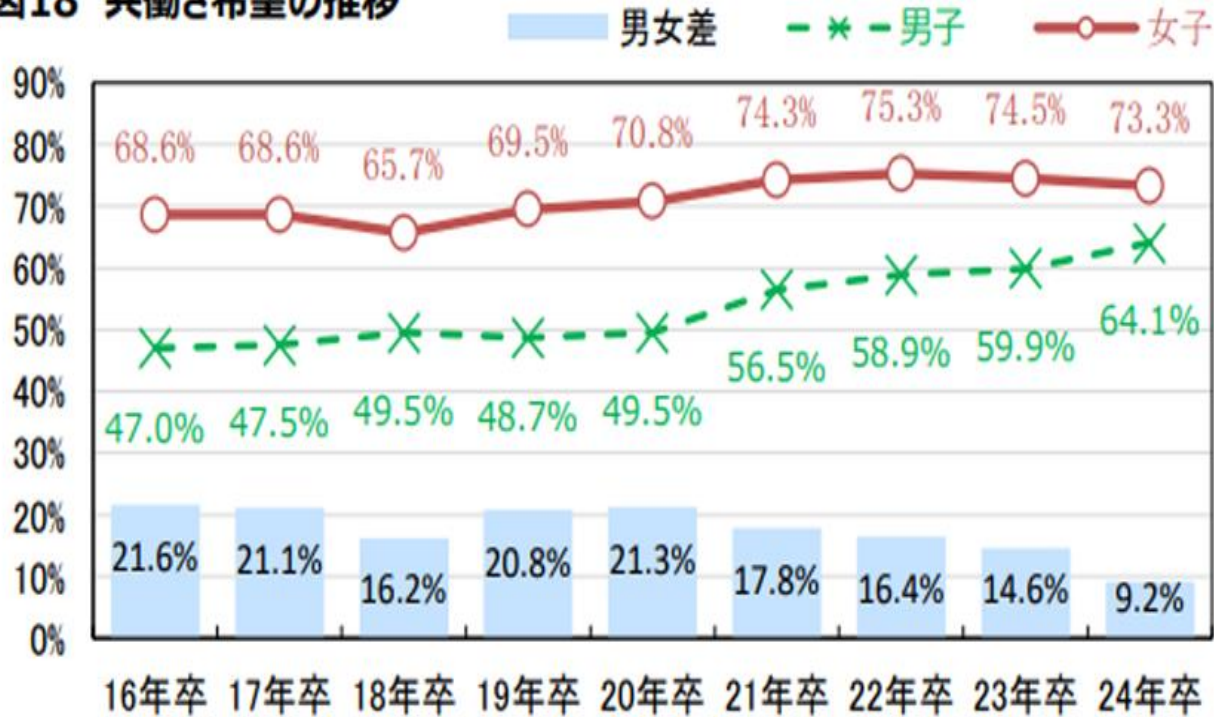


図20 専業主婦希望の推移

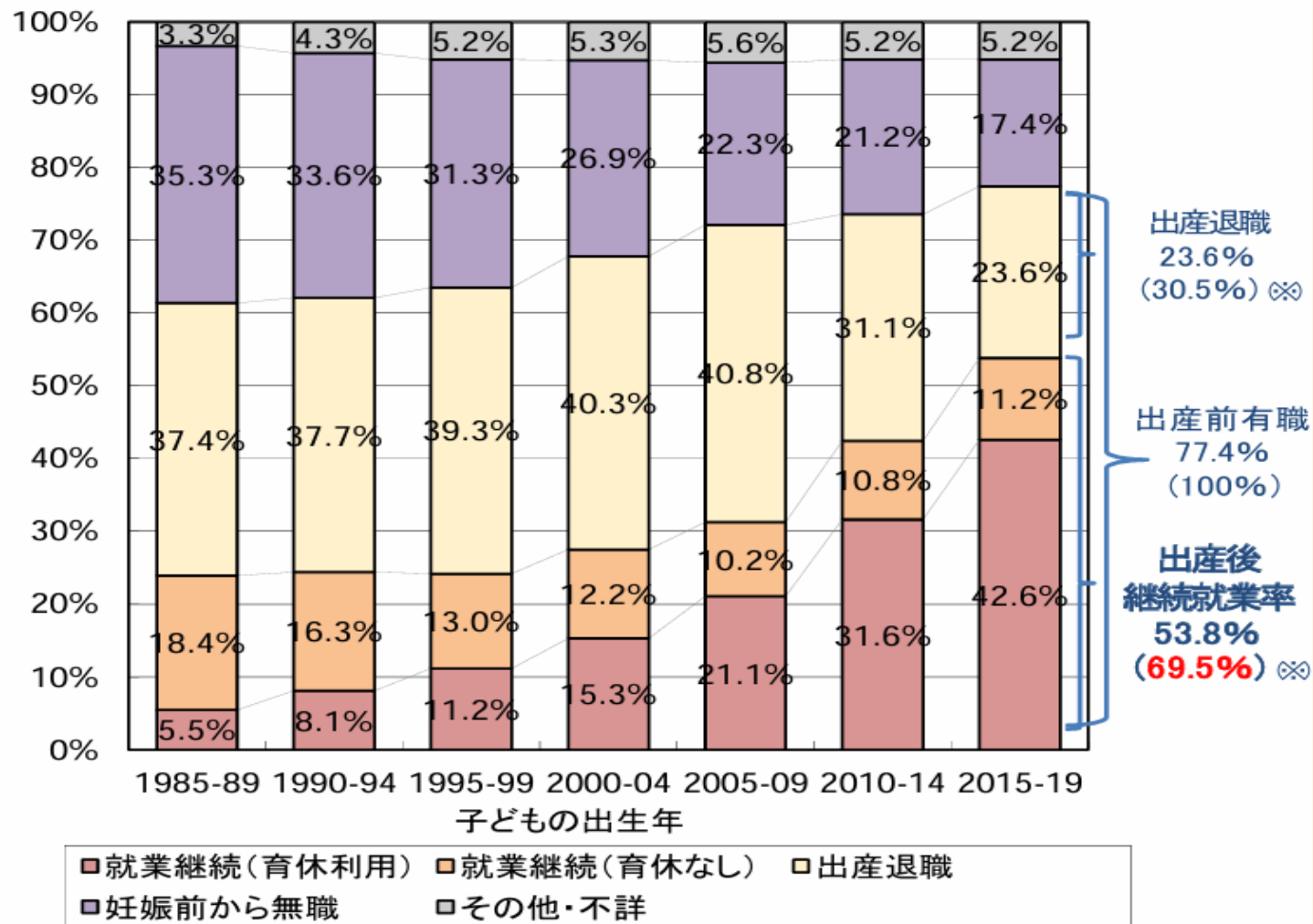


厚生労働省 「第一子出産前後の妻の継続就業率・育児休業利用状況」(2020年)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/001101627.pdf>

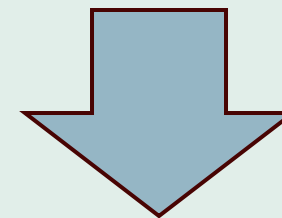
共働き希望の人は男女共に増加
 専業主婦希望の人は男女共に減少

出産後も就業を継続する女性の増加

第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化



第1子出産後も就業を継続する女性が増加



働くことと子育てを
両立したい人
が増えている

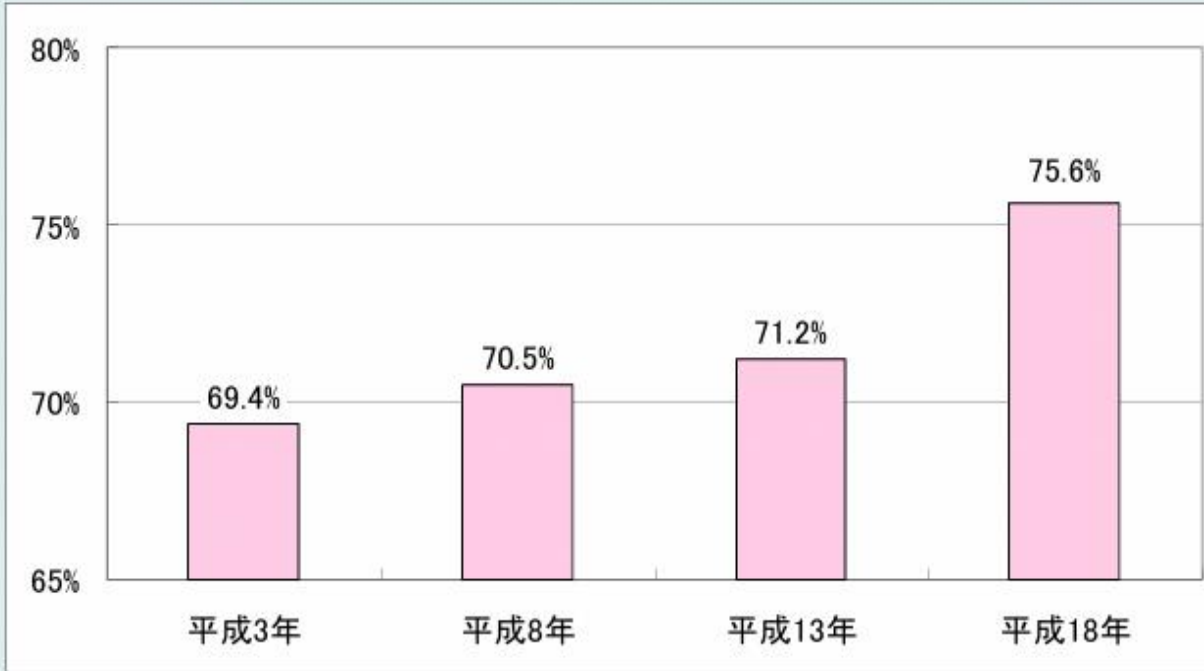
(※) ()内は出産前有職者を100として、出産後の継続就業者の割合を算出

(注1) 就業変化は、妻の妊娠判明時と子ども1歳時の従業上の地位の変化をみたもの。

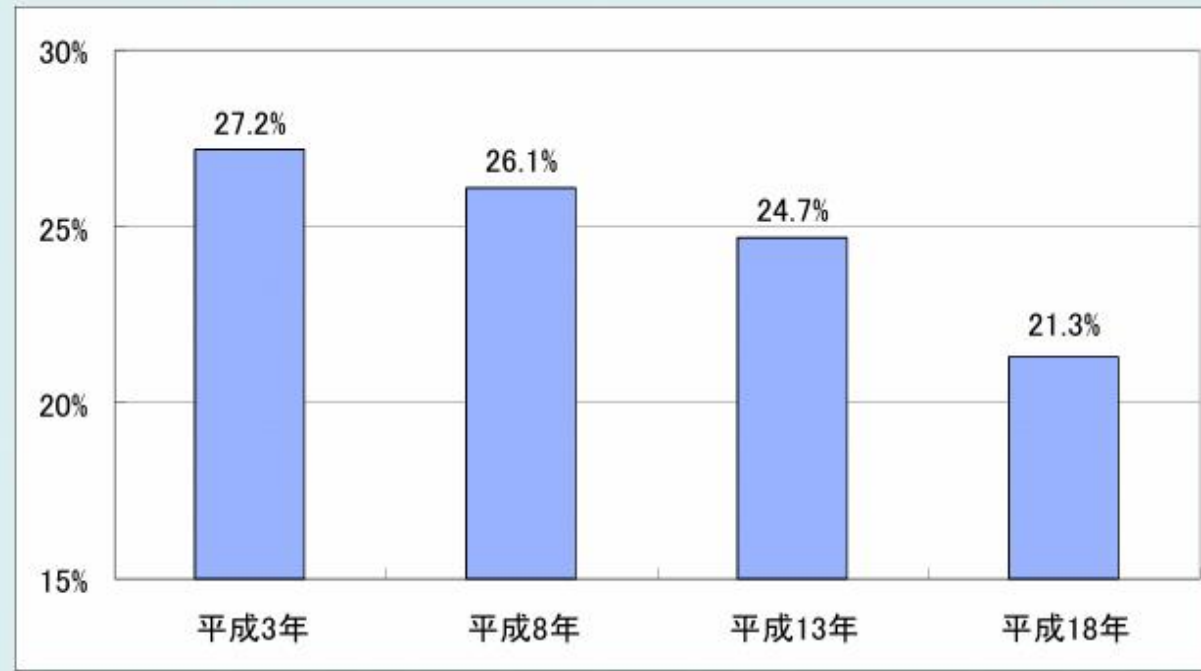
(注2) 上記グラフは、対象期間(例:2010~2014)中に出産した女性の就業変化を表している。

核家族化の進行による子育てへの影響

児童のいる世帯に占める核家族世帯の割合



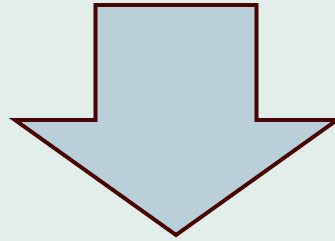
児童のいる世帯に占める三世帯世帯の割合



厚生労働省 「核家族世帯の増加（家庭環境の変化）」（2009）
https://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/06/dl/s0608-11c_0015.pdf

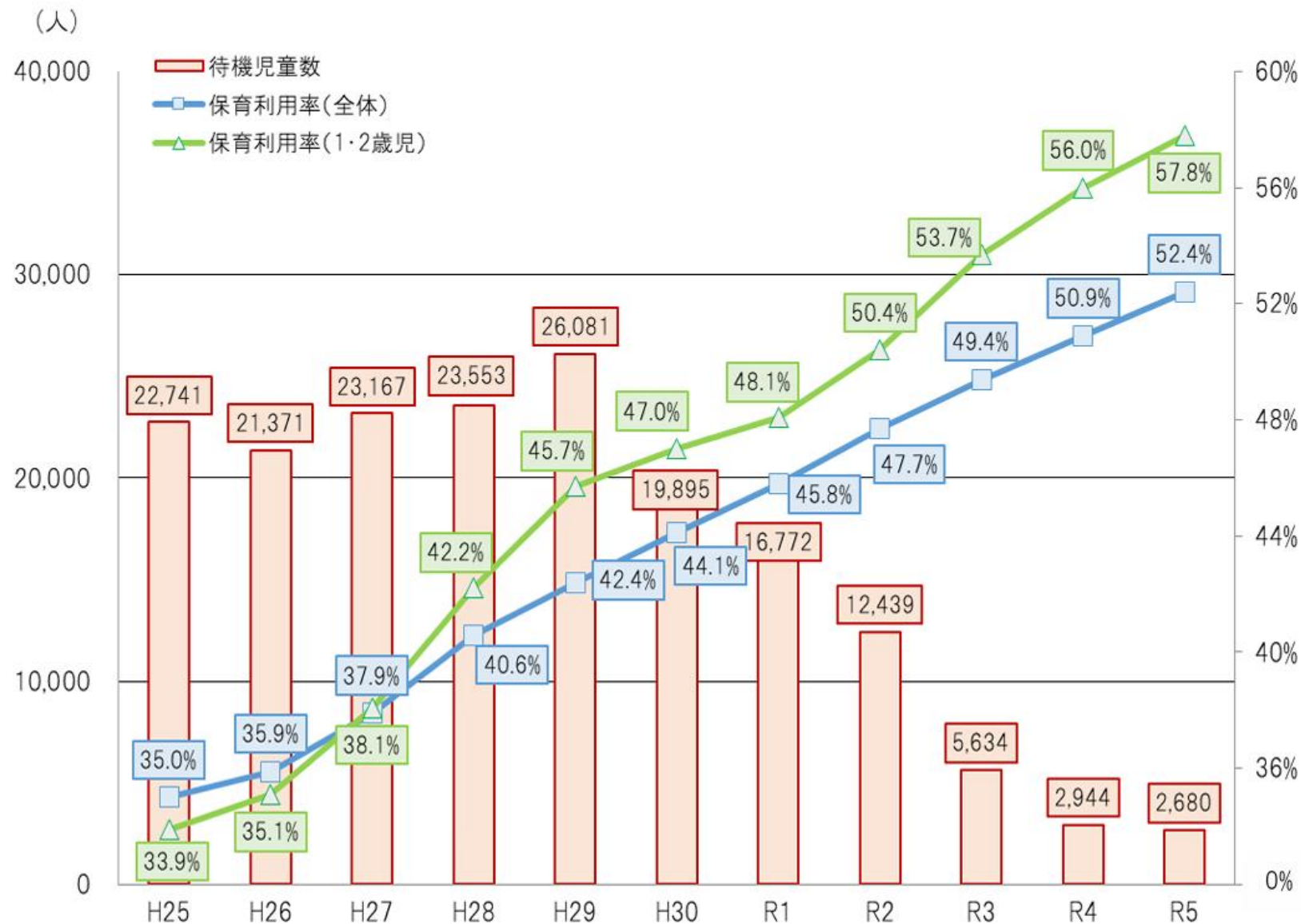
核家族化の進行
→子育て等で頼れる存在が近くにいないのでは？

仕事と子育てを両立したい家庭は
増えているが、核家族化が進行



子供を預ける場所として、
保育所等の量と保育の質の両立
が求められているのではないか
保育所等＝子育ての「頼れる存在」になりつつある





保育利用率の高まり

幼稚園

管轄

文部科学省

対象

満3歳から小学校入学前までの幼児

保育料

私立は各園ごとに 公立は自治体が設定

- 保護者の就労や家庭の状況にかかわらず満三歳から子供を預けられる
- 小学校に向けての基礎作りとなる教育を幼稚園教諭が行う

保育所

管轄

こども家庭庁

対象

保育に欠ける0歳から小学校入学前までの乳児や幼児

保育料

自治体(市区町村)が保育料を設定 所得に応じて負担

- ・ 保育を必要とする事由に該当する家庭のみが利用できる
- ・ 保育を目的とする 保育士が保育を行い、夏休みや冬休みはない

認可 : 国が定めているさまざまな設置基準をクリアし都道府県知事の認可が下りる。
保育料は市区町村へ。時間外保育は役所の申請が必要。

認可外: 国の定めた基準を満たしていない部分がある。国に直接申し込みを行う。
保育料は国に直接。認可より高め。

公立保育園と私立保育園の比較

公立

保育方針

各自治体の保育方針に従う

開所時間

午前7時から午後6時
※自治体によって異なる場合あり

職員

保育士資格保有かつ地方公務員

私立

各園の保育方針に従う

午前7時から午後6時または午後7時
※自治体によって異なる場合あり

保育士資格保有
※無資格者を雇用する場合もあり

認定こども園

管轄

こども家庭庁

対象

すべての子どもを預けることができる

保育料

所得に応じて負担する

- 保育園と幼稚園の機能を併せ持っている
- 幼保連携型 幼稚園型 保育所型 地方裁量型 の4タイプがある

◇小規模保育（利用定員6人以上19人以下）・・・

比較的小規模で家庭的保育事業に近い雰囲気の下、きめ細かな保育を実施

◇家庭的保育（利用定員5人以下）・・・

家庭的な雰囲気の下、少人数を対象にきめ細かな保育を実施

◇居宅訪問型保育・・・

保護者・子どもが住み慣れた居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を実施

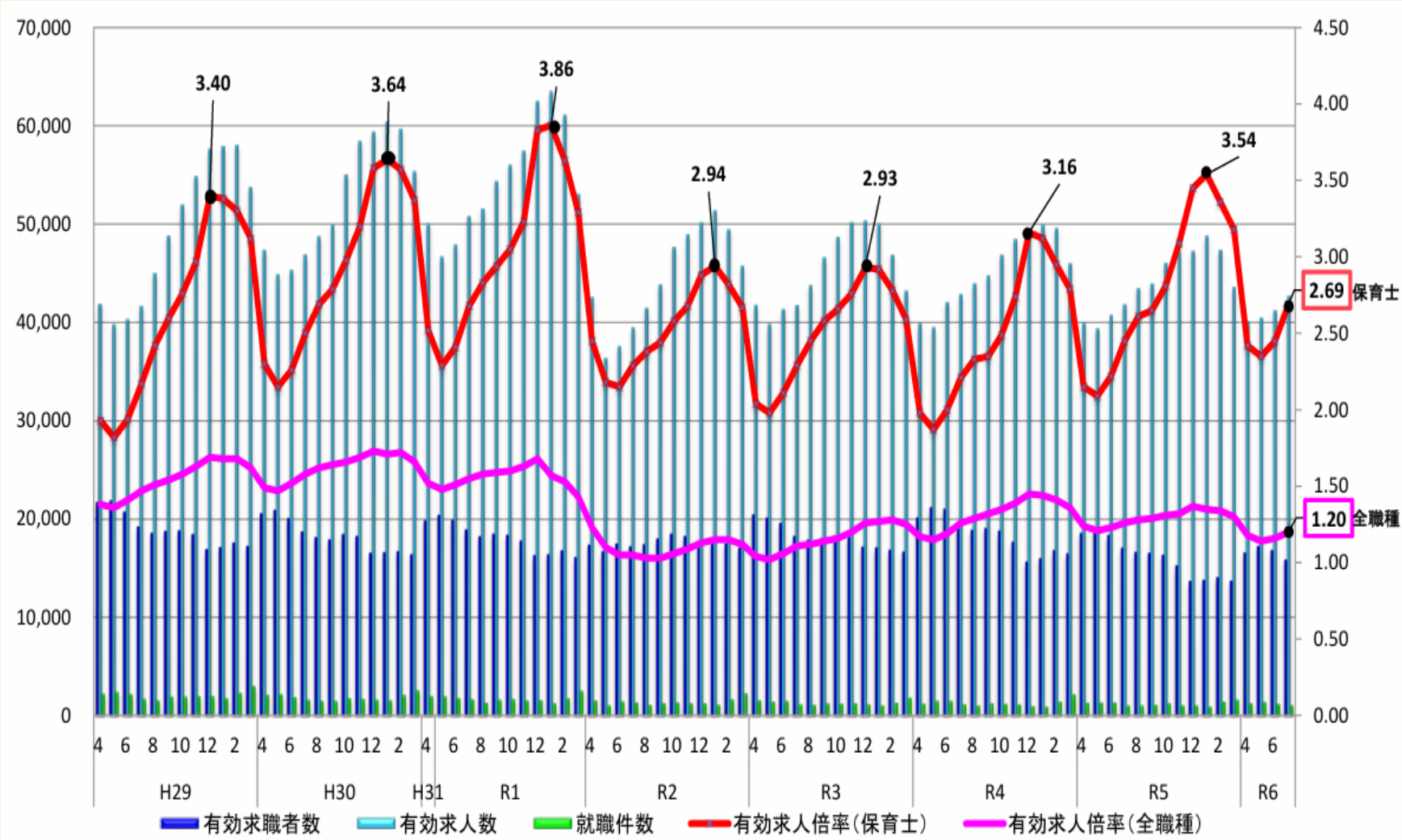
◇事業所内保育

しかし、保育の現場はどうなっているのか



保育士の現状

①保育士の人手不足



R6.9の有効求人倍率の1.2倍
を大きく上回る有効求人倍率
＝深刻な人手不足

保育士の現状

②配置基準の厳しさ



配置基準とは？

認可保育所を運営するにあたり、預かる園児の年齢・人数によって保育士を何人配置しなければならないかを定めている基準

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（R6.10.1施行）

第33条2項

「保育士の数は、乳児おおむね三人に一人以上、満一歳以上満三歳に満たない幼児おおむね六人につき一人以上、満三歳以上満四歳に満たない幼児おおむね十五人につき一人以上とする。ただし、保育所一につき二人を下ることはできない。」

保育士の現状

②配置基準の厳しさ

—諸外国との比較(園児:保育士)—

子どもの年齢	子どもの人数	保育士的人数
0歳児	3人	1人
1～2歳児	6人 → 5人※	1人
3歳児	20人 → 15人	1人
4～5歳児	30人 → 25人	1人

3～5歳児の
配置基準見直しは

76年ぶり

保育士の現状

②配置基準の厳しさ

—配置基準の国際比較(園児:保育士)—

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
日本	3:1	6:1	6:1	15:1	25:1	25:1
ニュージーランド	4:1	4:1	5:1	10:1	10:1	10:1
韓国	3:1	5:1	7:1	15:1	20:1	20:1
中国	3:1	5:1	7:1	6:1~ 7:1	6:1~ 7:1	6:1~ 7:1
イングランド	3:1	3:1	4:1	8:1/ 13:1	8:1/ 13:1	13:1

※3,4歳児に関するイングランドの基準が2つあるのは、無資格者を含めた場合の配置基準と、保育士資格を持つ人のみで保育を行った場合の配置基準の2つが存在するため

保育士の現状

③保育士の勤続年数

(1) 保育所で勤務する保育士の経験年数(常勤のみ)

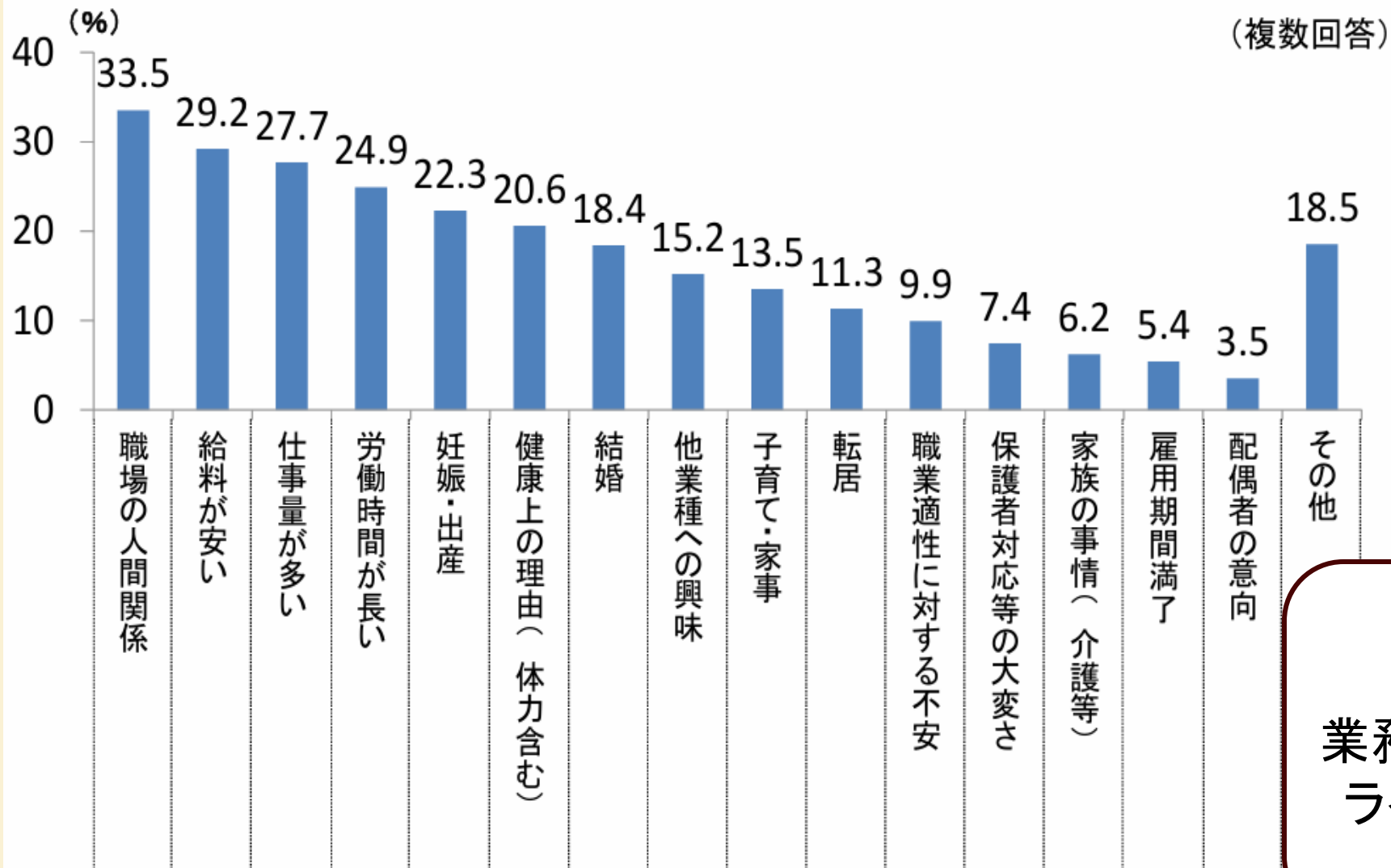
厚生労働省 「保育士の現状と主な取組について」(2020)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000661531.pdf>

	2年未満	2~4年未満	4~6年未満	6~8年未満	8~10年未満	10~12年未満	12~14年未満	14年以上	不詳	総数
全体	40,390人	34,813人	28,998人	24,699人	20,725人	17,583人	15,243人	78,721人	67,524人	328,696人
うち公営	9,726人	9,235人	8,493人	7,165人	6,135人	5,516人	5,368人	38,417人	23,211人	113,267人
うち私営	30,665人	25,578人	20,505人	17,534人	14,589人	12,067人	9,875人	40,304人	44,313人	215,430人
全体	15.5%	13.3%	11.1%	9.5%	7.9%	6.7%	5.8%	30.1%	-	100.0%
うち公営	10.8%	10.3%	9.4%	8.0%	6.8%	6.1%	6.0%	42.7%	-	100.0%
うち私営	17.9%	14.9%	12.0%	10.2%	8.5%	7.1%	5.8%	23.6%	-	100.0%

私営保育園に勤務している保育士の多くが
経験年数8年目以下の若手
= **勤続年数の短さ**

保育士の現状

④保育士の退職理由



人間関係や給料の安さ、
業務負担の重さや長時間労働、
ライフイベント等が大きな要因

保育士の現状

⑤保育士の賃金の低さ

【年収換算・月収換算した賃金】

	男女計		男		女	
	年収換算	月収換算	年収換算	月収換算	年収換算	月収換算
全職種	500.7万円	41.7万円	561万円	46.8万円	388万円	32.3万円
<u>保育士</u>	<u>363.5万円</u>	<u>30.3万円</u>	<u>389.2万円</u>	<u>32.4万円</u>	<u>362.1万円</u>	<u>30.2万円</u>

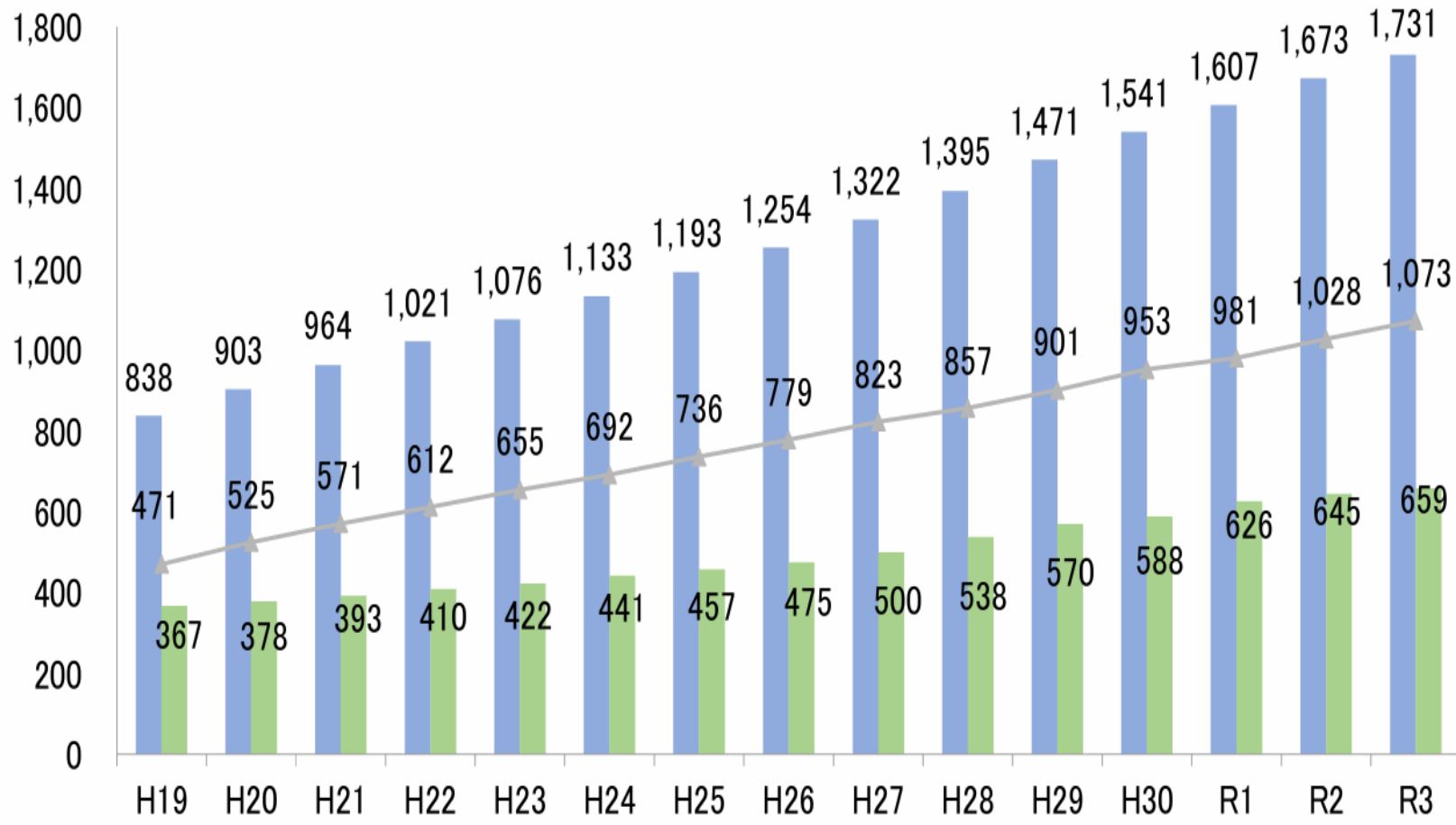
厚生労働省 「保育士の現状と主な取組について」 (2020)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000661531.pdf>

全職種の賃金価格との差が大きい
→賃金が低い

保育士の現状

⑥潜在保育士

(単位:千人)



■登録者数 ■従事者数 ▲社会福祉施設等で従事していない保育士数

保育士資格はあるが、
保育関連の仕事に従事して
いない**潜在保育士**が多い
＝人材不足の原因？

保育士の現状 まとめ

保育を取り巻く環境には多くの問題が存在している

低賃金

潜在保育士

業務負担

継続年数の短さ

人間関係

配置基準

保育士の現状 まとめ

このような労働環境で、子育て世帯が安心して
子供を預けられる場所の実現ができるのか？

保育士支援を通じて、保育の「質」と「量」を両立
させることができるのではないかな？

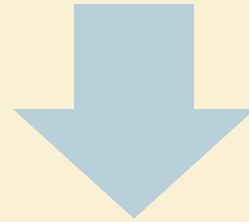
子育て世帯が仕事と子育てを両立できる
子育て支援に繋がるのではないかな

テーマを「**保育士支援**」に設定



保育士の現状 まとめ

テーマを「**保育士支援**」に設定



給与体系やキャリア形成の難しさ等の問題から
対象を**民間の保育士**に設定

02

現行の政策



現行の政策

◎こども未来戦略(R5.12.12閣議決定)

3つの基本理念

- ①若い世代の所得を増やす
- ②社会全体の構造・意識を変える
- ③全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する

施策

- ・ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化
- ・全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の強化
- ・共働き・共育ての推進
- ・子ども・子育て支援特別会計の創設
- ・子ども・子育て支援金制度の創設

現行の政策

◎新子育て安心プラン

R3～R6に約14万人分の
保育の受け皿を整備する

① 地域の特性に応じた支援

② 魅力向上を通じた保育士の確保

: 保育補助者の活躍促進・短時間勤務の保育士の活躍推進
保育士・保育所支援センターの機能強化・若手保育士や保育
事業者等への巡回支援

③ 地域のあらゆる子育て支援の活用

「保育の質」とは？

— 国の方針、考え方 —

子どもの
経験の
豊かさ

保育士等
による
保育の
実践

人的・
物的環境

国の文化
・
社会的
背景

- ・ 多層的で多様な要素により成り立つもの
- ・ 相対的・多元的なもので、一元的に定義することが出来ない

「保育の質」とは？

— 国の方針、考え方 —

施設設備・園庭、遊具、素材・教材
職員の配置、労働環境、
資格・要件、クラス規模など...

職員同士の関係
職員と保護者の関係
(家庭との連携)

園やクラスの運営・
マネジメント

制度や仕組み
社会・文化
保育所保育の
基本的な考え方

子ども

健康・幸福・育ちや学び
保育士・友達との関わり
モノ・場との関わり

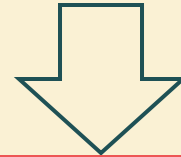
保育所

国・地域

「保育の質」とは？

— 私たちの班の考え —

子どもたちが心身ともに満たされ、
豊かに生きていくことを支える環境や経験
(OECD,2015)



質の高い保育とは...

- ◎子どもたちの心身の健康と幸福が叶う環境
- ◎自発性や共生意識・道徳心等の、人生を豊かに生きていくための基盤を醸成する経験ができる環境
- ◎多様な経験を通して、個性を伸ばせる環境
- ◎園の目指す保育方針を実現できる環境



03 取材報告



取材先の選定

取材先



保育士の方



NPO法人
厚生労働省勤務の方

目的

現場の意見を聴き、
統計だけでは
見えない課題を把握する

実際に支援を行っている方
の意見を聴く

取材報告



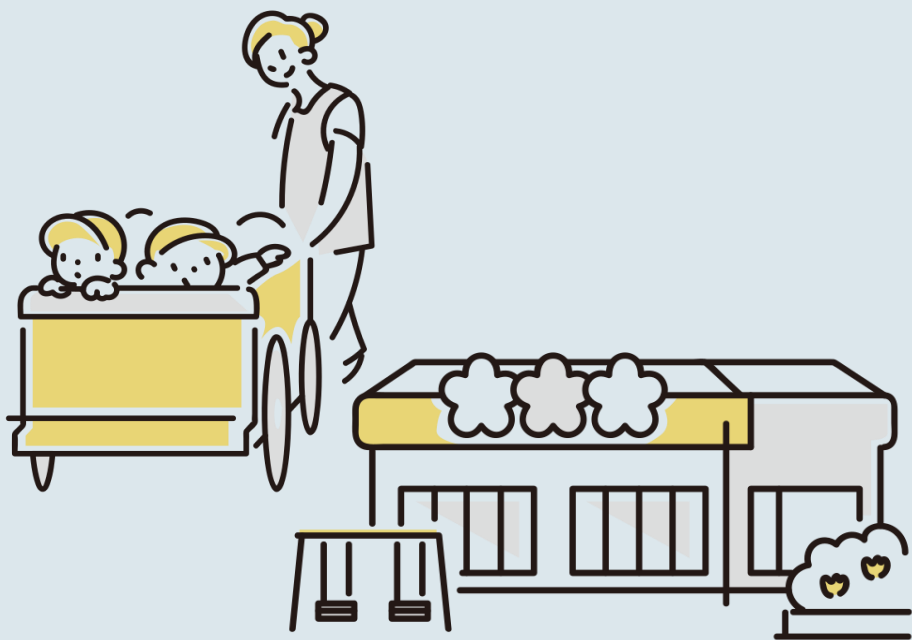
- 取材先さまのご紹介
- 取材から学んだこと

取材先さまのご紹介



- ・原田様(保育学生)
- ・山口様(保育士1年目)
- ・福澤様(保育士5年目)
- ・手塚様(厚生労働省勤務)
- ・サン・サンこども園様
- ・認定 NPO 法人フローレンス様
- ・チャイルド minder 平塚荏原

幼保連携型認定こども園 サン・サンこども園 グレイスフル塩尻 様



◎組織概要

長野県塩尻市の幼保連携型認定こども園。
併設の介護施設と他世代間の交流が出来る。

◎取材に応じてくださった方

- 宮越様(園長先生)
- 保育士(4年目・9年目の方)
- 事務員の方

認定NPO法人フローレンス 様



◎組織概要

事業開発・政策提言・文化創造の
3つの軸で、子ども・子育て領域の
社会課題解決と価値創造に取り組む団体。

◎ご活動内容

ひとり親家庭支援/障害児・医療的ケア児
家庭支援/訪問型病児保育/みらいの保育園
事業/政策提言・ソーシャルアクション

**NPO法人家庭的保育支援協会
東京都認可保育所
チャイルドマインダー 平塚荏原様**



◎組織概要

チャイルドマインダーの精神に基づいた保育事業の運営や、チャイルドマインダー資格取得者による保育事業の支援を行うNPO法人。家庭的保育制度の普及により、保育に関わる諸問題の解決に寄与することを目的とする。

◎ご活動内容

チャイルドマインダーの家庭的保育により親しみのある温かい保育を実践する保育事業

NPO法人家庭的保育支援協会
東京都認可保育所
チャイルドマインダー 平塚荏原様



◎チャイルドマインダーとは？

イギリス発祥の資格。

「少人数での保育」

「専門的で質の高い保育」

「子ども1人1人に寄り添い、個性を尊重できる」
といったスタイルの家庭的保育のスペシャリスト

◎取材に応じてくださった方

園長先生、副園長先生

取材から学んだこと



- ①保育士が感じている課題
- ②配置基準について
- ③これからの保育園に求められること

①保育士が感じている課題

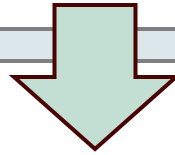
原田さん	<ul style="list-style-type: none">・事務作業を行う時間が休憩時間にしかなく、十分な休憩がとれない・持ち帰り残業が多い
山口さん	<ul style="list-style-type: none">・勤務時間に不満はないが、業務負担が重い・シフト制のため、引き継ぎが大変
福澤さん	<ul style="list-style-type: none">・保育士免許のハードルが高い・現場経験がない人が園長職に就くこと・共働き世帯が子育てしやすい環境を整備して欲しい
サンサン こども園	<ul style="list-style-type: none">・保育士同士で会話できる時間が少ない ←忙しさが原因で悩みを共有できる場がない・まれに風邪など体調不良を隠して子どもを預ける保護者がいる
共通	<ul style="list-style-type: none">・給与(命を預かる仕事としては低い)・グレーゾーンの子どもへの対応・配置基準 ・人手不足

※原田さんは保育学生のため、実習を通して実感したこと

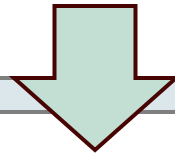
グレーゾーンとは？



発達障害などの診断は受けていないものの、
落ち着きのなさがみられる、暴力に訴えて感情を表現する
など、集団生活の中で気になる行動がみられる子どものこと



近年増加傾向にあるとの指摘



保育する側の負担の大きさがネック

②配置基準について

山口さん	<ul style="list-style-type: none">・配置基準より手厚くしたいが、保育士が足りない・食事後などは雑務を行う必要があり、子どもを見る人手が足りなくなる
サンサン こども園	<ul style="list-style-type: none">・配置基準通りの人数で子どもを見ること自体は可能だが、国の方針である「子ども主体の保育」を追求するには足りない・1歳児を6対1で見ると流れ作業になり、子どもと向き合えない・手のかかる子が大勢いる年は加配の先生をつけている
フローレンス	<ul style="list-style-type: none">・日本の配置基準は不十分。他国の配置基準に近づける必要がある・子どもたちひとりひとりの特性や個性に寄り添った環境を十分に作れるような配置基準が必要
チャイルド マインダー 平塚荏原	<ul style="list-style-type: none">・76年間配置基準が改善されなかった →保育現場が軽視されていると感じる、毎年見直して欲しい
手塚さん	<ul style="list-style-type: none">・保育士の人手不足という問題がある中でどう改善するか、現場の声を聞きながら政策を考えるべき

③これからの保育園に求められること

原田さん	・ただ園(こども園)の数を増やすだけではなく、 質の担保 が必要
フローレンス	・子どもを真ん中にした 地域のプラットフォーム →地域を巻き込んで一緒に子どもを育てる場所、子どもの育ちの環境を作っていく ・在園児家庭だけでなく、地域の子育て家庭に安心して寄り添える体制
チャイルド マインダー 平塚荏原 ・ 手塚さん	・保護者の働き方の多様化、保護者自体の多様化への対応 → 保育士の重層化 (年齢や経験値)も求められる
共通	・子どもの 主体性や自主性 を育むための様々な体験ができ、 経験値を増やせるような保育

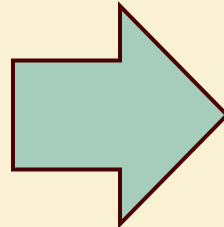
04

政策提言



調査からみえた課題

- 配置基準・グレーゾーンの子供たちの保育の負担
- 子どもを中心にした保育の必要性
- 潜在保育士の多さ・人手不足
- 給与
- 業務負担

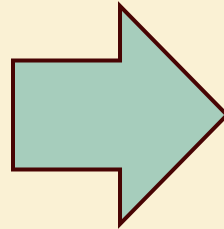


考えられる政策

- + 加配システムの改善
- + 配置基準の定期的な見直し
- + 地域で子供を育てる環境づくり
- + 潜在保育士ネットワークの活用
- + 勤続年数等の正当な評価
キャリアの可視化
- + 業務のICT化
ノンコンタクトタイムの導入

調査からみえた課題

- 配置基準・グレーゾーンの子供たちの保育の負担
- 子どもを中心にした保育の必要性
- 潜在保育士の多さ・人手不足
- 給与
- 業務負担

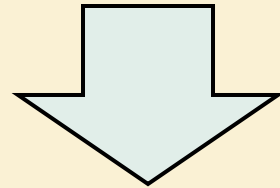


考えられる政策

- + 加配システムの改善
- + 配置基準の定期的な見直し
- + 地域で子供を育てる環境づくり
- + 潜在保育士ネットワークの活用
- + 勤続年数等の正当な評価
キャリアの可視化
- + 業務のICT化
ノンコンタクトタイムの導入

提言する政策を絞る理由

本発表における提言で触れない課題は
すでにある程度改善策が施されている



まだ手が施されていない課題に関して提言することで、
より保育の量と質の両立に寄与できる



政策提言

①加配システムの改善

加配とは？

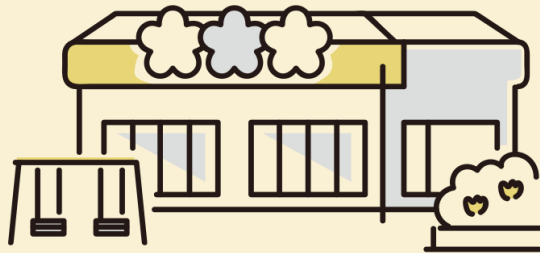
集団生活への参加が難しい障がい児や、発達の遅れが気になる子などをサポートするために、通常の職員数に加えて担当者を配置すること

関係法規 <発達障害者支援法 第5条第3項>

「市町村は、児童に発達障害の疑いがある場合には、適切に支援を行うため、当該児童についての**継続的な相談**を行うとともに、必要に応じ、当該児童が早期に医学的又は心理学的判定を受けることができるよう、当該児童の保護者に対し・・・(中略)発達障害者支援センター、・・・(中略)都道府県が確保した医療機関その他の**機関を紹介し、又は助言**を行うものとする。」

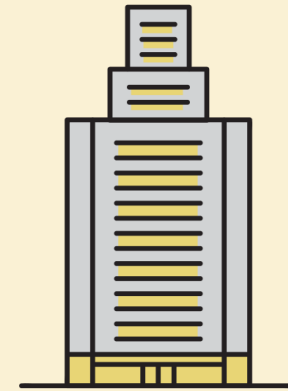
保育所等訪問支援

児童発達支援センター
事業などの支援員



保育所

②訪問
コンサル・助言



市町村

①同意の上申請

対象児

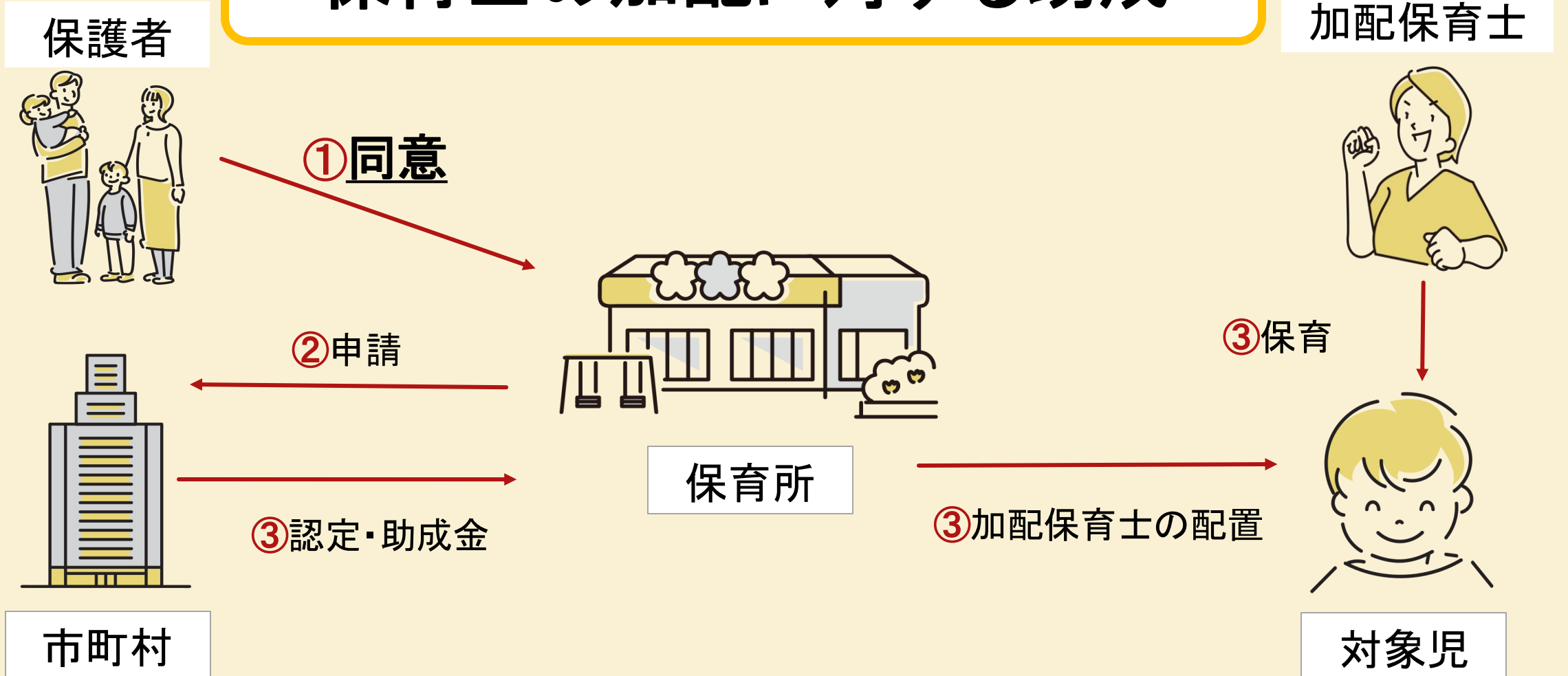


②直接支援



保護者

保育士の加配に対する助成



現行の制度やシステムの課題

- ① **保護者の同意**が得られないと市町村への申請ができない
→ 医師の診断を受けに行くハードルが高い・診断を受けていない
保護者が申請をすることが少ない
- ② 市町村からの加配の認定が下りていない場合でも加配保育士をつける場合
→ **保育所側が費用を負担**することになる

加配システムの改善

- ・似た経験をした家庭からのピアサポート
- ・専門家からのフォロー

保護者

保育所の判断する場合
に応じた適切な保育への
事前同意



障害の有無にかかわらず、
配慮が必要かガイドラインに
基づいて**加配の判断**

児童発達支援センター事業の
支援員・専門家

保育士・保育所支援センター



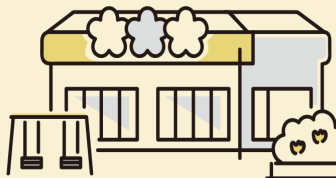
訪問

保育士や潜在保育士の**キャリアアップ**の一環

潜在保育士
等の活用



対象児



保育所

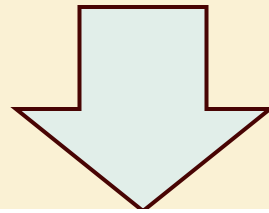
保育



加配保育士

加配システムの改善に伴うメリット

- ・配慮が必要な子供たちへの加配をつけやすくする
- ・保護者の医師への診断をもらう手間を減らし、ハードルを低くする
- ・保護者も保育士も対象児も適切なサポートを受けられるようにする



◎保育士の**負担軽減**

◎全ての子供たちが同じ場所で同じように生活し、
成長できる環境



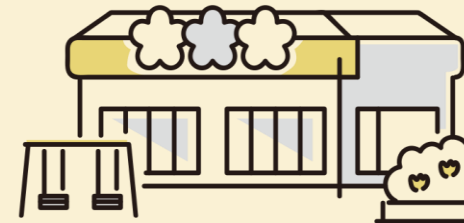
②地域で子供を育てる環境づくり



シルバー人材センター

高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められた、地域毎に設置されている高齢者の自主的な団体。臨時的・短期的、軽易な業務を、請負・委任の形式で行う公益法人

提携



保育園

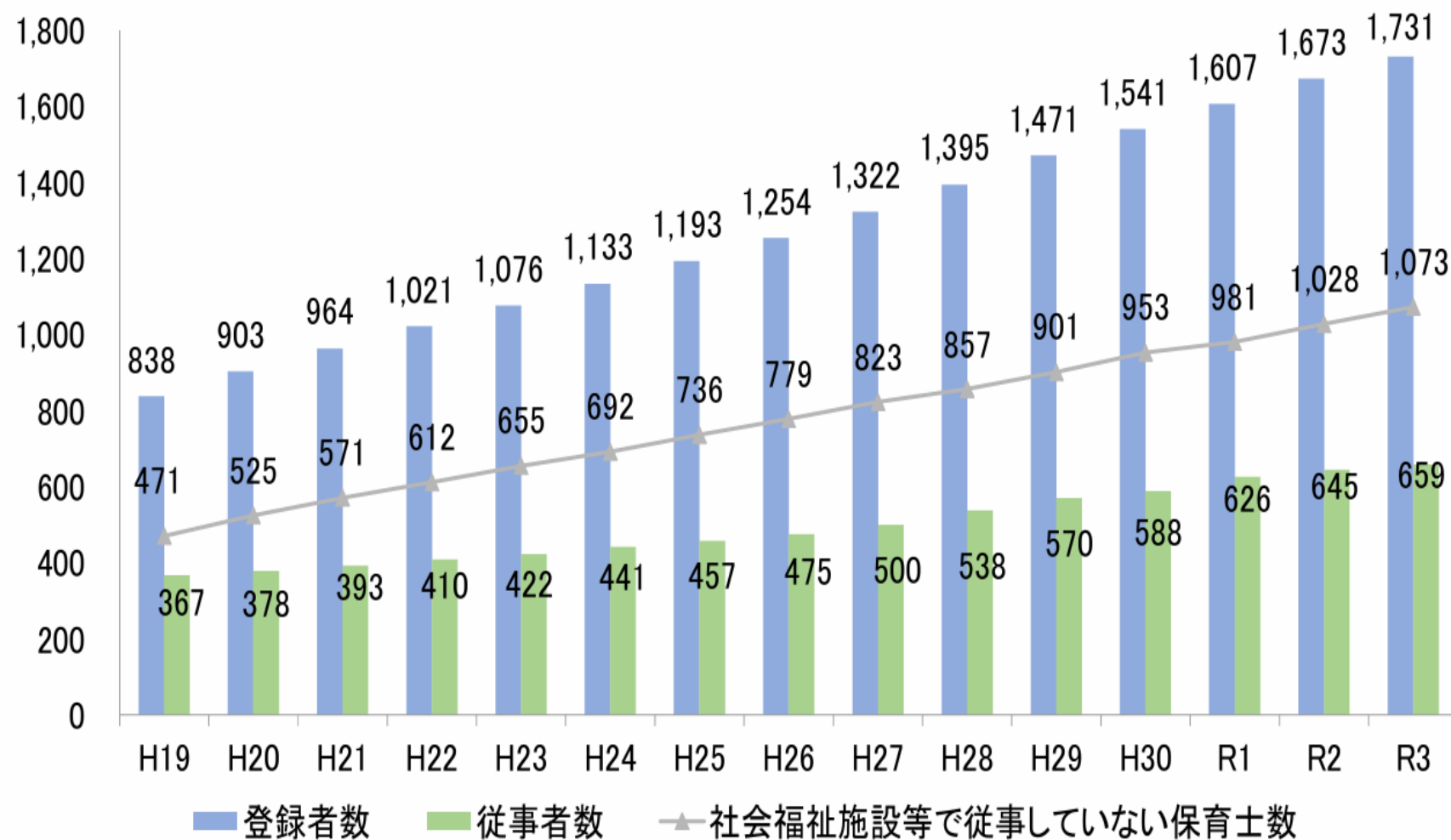
シルバー人材を保育補助者として活用

- ・保育に関する人材確保
- ・地域の子どもたちの見守り(防犯)
- ・地域の高齢者との他世代間交流

③潜在保育士ネットワークの活用

<再掲>

(単位:千人)



増加し続ける
潜在保育士
(保育士資格を有して
いながら保育関連の
業務に携わっていない人)

③潜在保育士ネットワークの活用

<現状>

離職保育士届出制度

離職する保育士
離職中の保育士

保育園

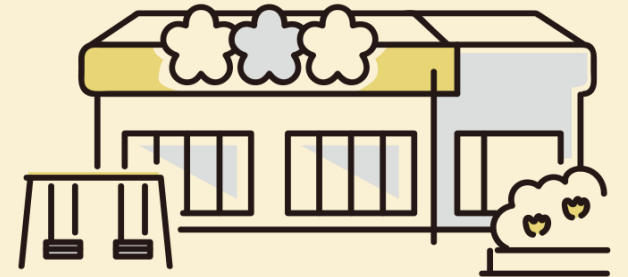
マッチング

登録

各自治体の
保育士・保育所支援センター

連携

復職支援や情報提供 等

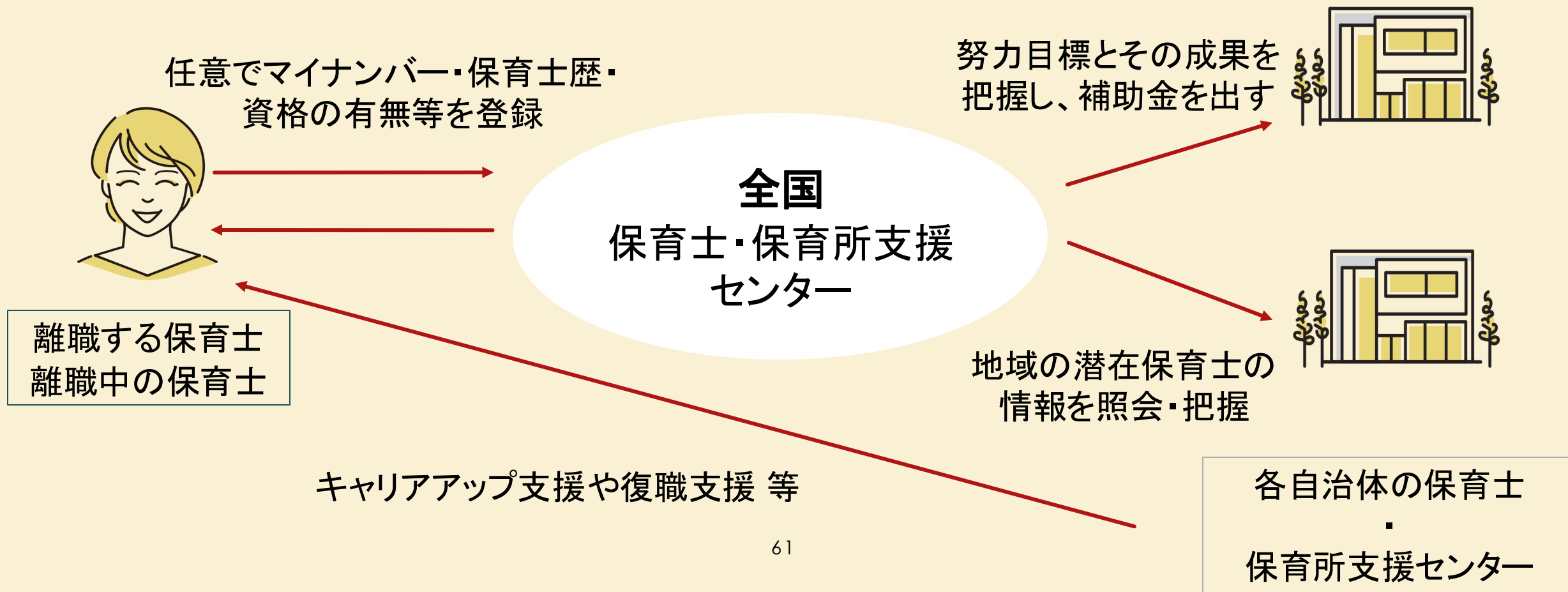


現行の制度やシステムの課題

- ①保育士資格を持つ人が転居等した場合、**把握もれ**が起こる
- ②転居等で住む場所が変わった場合、**再度登録する手間**がかかる
- ③自治体ごとに離職保育士届出制度への**取組み度合いの差**がある



離職保育士届出制度の全国一本化
「全国保育士・保育所支援センター」の設置



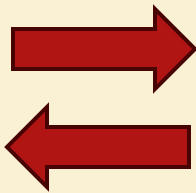
潜在保育士について

- ①保育士側の**一度の登録**で済む
- ②保育士側の転居等による潜在保育士の**把握もれをなくす**
- ③自治体ごとの潜在保育士の活用の**差をなくす**ことに寄与



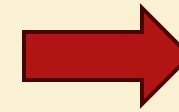
任意でマイナンバー・保育士歴・
資格の有無等を登録

退職する保育士
・
退職中の保育士



全国保育士
・
保育所支援センター

努力目標とその成果に
応じた補助金



各自治体の保育士
・
保育所支援センター

潜在保育士の情報を
照会・把握



キャリアアップ支援や復職支援 等

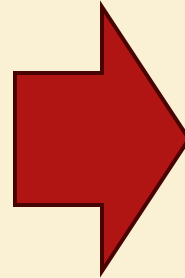
05

まとめ



調査からみえた課題

- 配置基準・グレーゾーンの子供たちの保育の負担
- 子どもを中心にした保育の必要性
- 潜在保育士の多さ・人手不足



考えられる政策

- + 加配システムの改善
- + 地域で子供を育てる環境づくり
- + 潜在保育士ネットワークの活用

これらの政策提言を通じて…

保育の

質

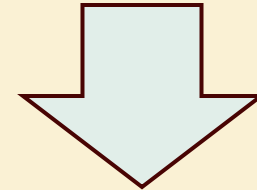
と

量

を両立させる

私たちの考える
保育の「質」

- ◎子どもたちの心身の健康と幸福が叶う環境
- ◎自発性や共生意識・道徳心等の、人生を豊かに生きていくための基盤を醸成する経験ができる環境
- ◎多様な経験を通して、個性を伸ばせる環境
- ◎園の目指す保育方針を実現できる環境



子育て世帯が安心して子供を
預けられる場所を実現



ご清聴ありがとうございました

